

「住まい版エンディングノート」を配付しています

空き家となる多くの原因に「相続」があります。将来、建物をどのように引き継ぐかをあらかじめ考え、家族で話し合っておくことが、空き家の発生予防につながります。

空き家発生予防の取り組みとして、所有者の住まいへの思いを整理するとともに、活用方法など家族で話し合うきっかけにもらうため、住まいに重点を置いた「住まい版エンディングノート」を作成しました。我が家を管理不全空家や特定空家にしてしまわないよう今後について早いうちに考えましょう。



◀ご希望の方はホームページからダウンロードすることができます。
なお、都市住宅課（空き家相談窓口）でもお渡ししています。



活用のイメージ



実際のページを一部ご紹介します

① 所有する土地について、今後、生きている間に所有し続けるのか、手放すのか等、どうしたいかを選択します。

② ①で選択した今後の方向性に向けて、実際にどのような方法で所有する土地を活用するかを選択します。

③ ②で選択した活用方法の一例を紹介しています。土地を活用するイメージの参考としてください。

④ 土地と同様に建物について考えましょう。

☆ 生きている間に土地・建物をどうしたいか記入してみましょう

～土地について～

No.	① このまま所有しますか？	② どのように活用したいですか？	③ 活用例
1	☐ 所有し続ける	☐ 口住む ☐ 口貸す ☐ その他()	* 住む * 居住用地 別荘地
	☐ 手放す	☐ 口売る ☐ 口譲る ☐ その他()	
	☐ 返却する	☐ 口所有者()へ返却する	
	☐ 口わからない	理由 []	
2	☐ 所有し続ける	☐ 口住む ☐ 口貸す ☐ その他()	* 貸す * 宅地・店舗用地 ・月極駐車場
	☐ 手放す	☐ 口売る ☐ 口譲る ☐ その他()	
	☐ 返却する	☐ 口所有者()へ返却する	
	☐ 口わからない	理由 []	
3	☐ 所有し続ける	☐ 口住む ☐ 口貸す ☐ その他()	* 売る * 新たな土地利用
	☐ 手放す	☐ 口売る ☐ 口譲る ☐ その他()	
	☐ 返却する	☐ 口所有者()へ返却する	
	☐ 口わからない	理由 []	

～建物について～

No.	① このまま所有しますか？	② どのように活用したいですか？	活用例
1	☐ 所有し続ける	☐ 口住む ☐ 口貸す ☐ その他()	
2	☐ 手放す	☐ 口売る ☐ 口譲る ☐ その他()	
3	☐ 返却する	☐ 口所有者()へ返却する	
4	☐ 口わからない	理由 []	

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。空き家通信のほか、国土交通省・中標津町のホームページでも発信しています！



空き家対策 国土交通省

問い合わせ：中標津町 建設水道部 都市住宅課 都市計画・景観係

2次元
バーコードから
簡単アクセス

国土交通省



中標津町



TEL：0153-73-3111（内線 353）

中標津町 空き家通信

2024.9

第2号

発行：中標津町 建設水道部
都市住宅課 都市計画・景観係

補助金始めました！

令和6年度 中標津町空家等利活用促進事業補助金

放置される空家等の発生抑制、利活用及び流通を促進し、空家等の有効活用を図るため、空家等で専門的な相談及び障害となっている問題の解決を行う、調査、測量、登記手続等にかかる経費、残存する家財道具等の処分経費または、改修工事経費の一部を補助します。

申請締め切り 令和7年2月28日（金）まで

※申請があったものから審査を行い、予算額に達した時点で申請の受付を終了します。

※令和7年3月31日までに、申請の事業を完了する必要があります。

補助対象となる空家

次の要件の全てに該当する空家が対象となります。

- (1) 中標津町内に所在し、個人が所有する1年以上居住がない空家等
- (2) 既に賃貸の用に供していない空家
- (3) 3親等以内の親族ではない方と賃貸又は売買を目的として、補助金の交付を受けた日から起算して2年間、町内の宅地建物取引業者との媒介契約を締結する又は空家情報の登録をすること
- (4) 過去にこの補助金の対象事業の交付を受けたことがない空家等であること



補助対象となる事業と補助金

※解体費のための補助ではありません

補助対象となる事業と補助金額は次のとおりです。（必要に応じて組み合わせ自由となります）

(1) 空家等調査費等補助事業 1戸につき、対象経費の1/2 補助上限額5万円

空家等の専門的な相談及び障害となっている問題の解決を行う調査、測量、表題登記、相続登記手続き等を行い、賃貸、売買等利活用ができる状態にする事業

* 空家等に係る相談、手続、表題登記、相続登記に必要な司法書士又は弁護士の報酬、相続等に必要となる公的書類の取得手数料、登録免許税、調査、測量に係る経費（耐震診断、耐震補強設計は除く）が対象経費となります

(2) 空家等家財処分費補助事業 1戸につき、対象経費の1/2 補助上限額10万円

空家等の残存する家財道具等の撤去及び処分、清掃、敷地内樹木の環境改善を行い、適正な管理及び賃貸、売買等利活用ができる状態にする事業

* 家財道具等の撤去、収集、運搬及び処分に要する費用、一般家電製品の収集運搬・リサイクル料金、空家等内部の清掃に要する費用または、敷地内の樹木伐採、処分に要する費用

(3) 空家等改修費補助事業 1戸につき、対象経費の1/2 補助上限額20万円

空家等の改修工事を町内建設業者が行い、賃貸、売買等利活用ができる状態にする事業

* 空家の修繕工事、塗装工事、換気設備等の設備工事、台所、浴室又は便所の改修工事、屋内給排水管の新設及び改修工事等のリフォーム工事費用（耐震改修は除く）

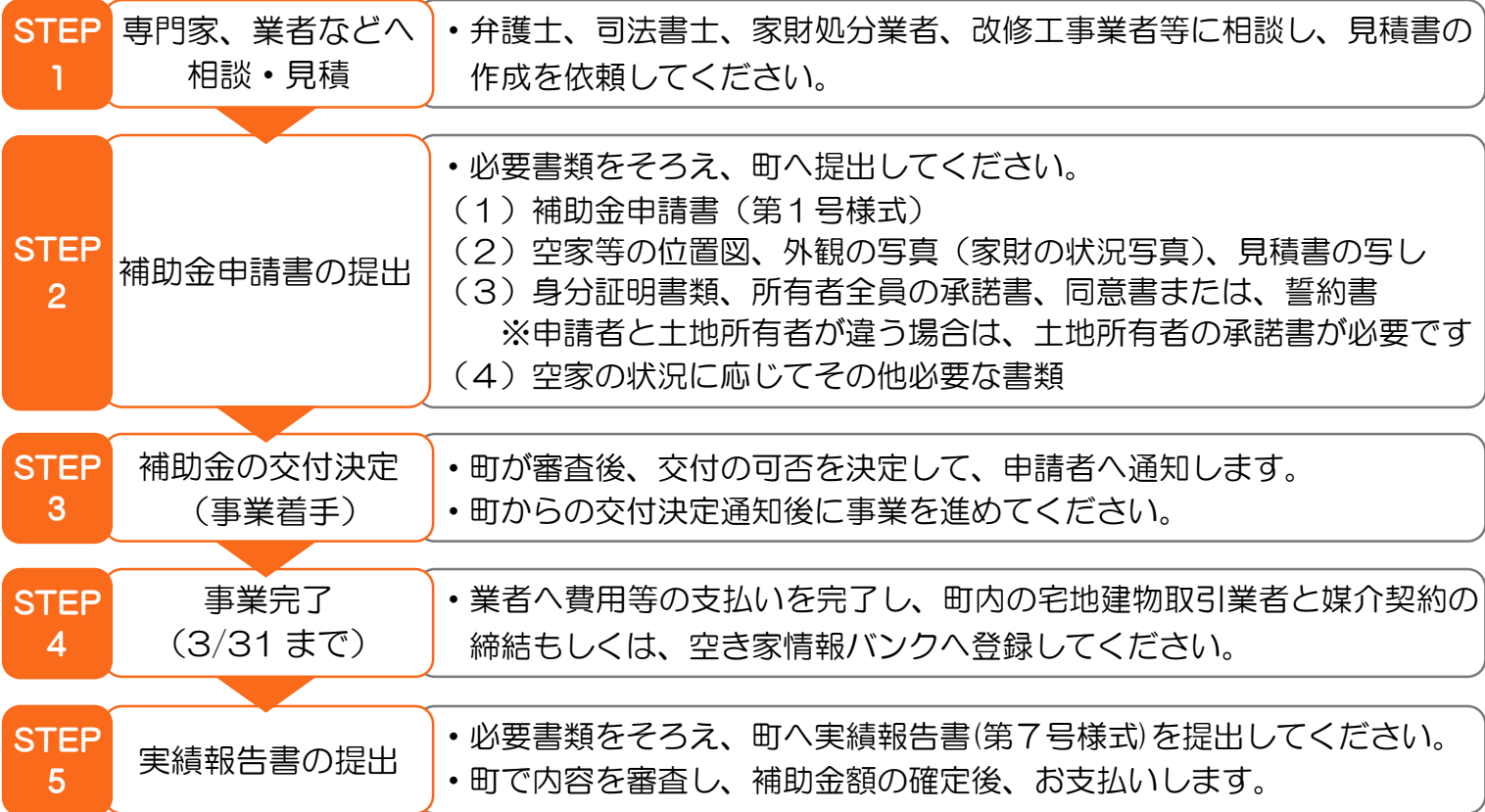
補助対象となる方（申請者）

次の要件の全てに該当する、個人の方が対象者（申請者）となります。

- （１）補助対象空家の登記上の所有者若しくは管理者、または法定相続人（売却又は賃貸の権限を有する個人）
- （２）所有者等全員が中標津町へ納付すべき町税、使用料等に滞納がない方
- （３）暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者でない方

補助金申請・交付の流れ

※関係様式は、窓口配布または、HPよりダウンロードしてください。



補助金 Q & A

- Q.1 1回の申請で「相続登記」、「家財処分」、「改修工事」を同時に申請できますか？
- A.1 1回の申請で必要に応じて、複数の事業を申請することが可能です。（1件の申請書で申請が可能）ただし、同じ空家で行うことができる事業は、それぞれ1回限りです。
- Q.2 補助金を受けるには宅地建物取引業者と契約が必要ですか？
- A.2 事業完了までに、町内の宅地建物取引業者との媒介契約を締結するか、北海道空き家情報バンクへ登録が必要です。（仲介手数料は補助対象外）
- Q.3 「空家（居住者がいない）状態」とは？
- A.3 常時、人が住まなくなった状態です。所有者の死亡や転居など住民票の異動により、住んでいる方がいない時点または、ライフラインの契約を解除した日等となります。
- Q.4 マンション、アパートは補助の対象になりますか？
- A.4 補助の対象となりません。

申請等の提出・問い合わせ先

〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津町役場 建設水道部 都市住宅課 都市計画・景観係
TEL:0153-73-3111(内線353)

「空家補助金」の詳細はこちらから

中標津町 HP

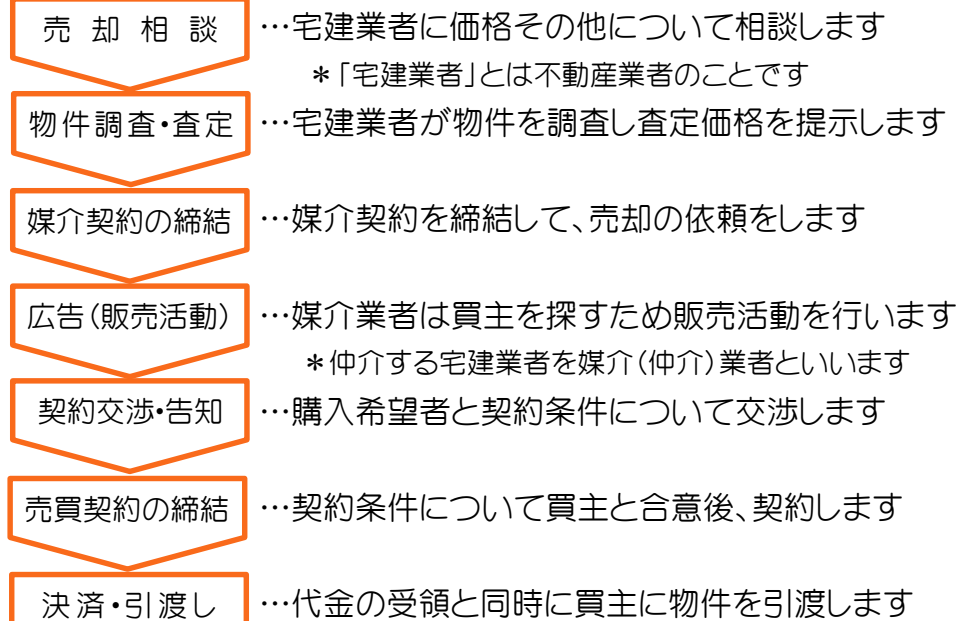


※補助金を受けるには

町内の宅建業者と媒介契約の締結または空家情報の登録が必要です

令和6年度中標津町空家等利活用促進事業補助金の対象空家として、補助金の交付を受けた日から起算して2年間、町内の宅地建物取引業者との媒介契約を締結する又は空家情報の登録をすることとしています。これは空家等の利活用及び流通を促進し、有効活用を図ることを目的とした補助金であるためです。媒介契約を締結するため、不動産を売却するまでの流れの一例を以下のとおりまとめました。（あくまでも一例であるため事業者によって異なる場合があります）

売却までの流れ（例）



空家情報の登録

空家情報の登録とは、申請物件の所在地や現況等の情報を「北海道空き家情報バンク」に登録することです。この「北海道空き家情報バンク」は、北海道内の空き家及び空き地の有効活用を通して、移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的として、所有者から売買等の希望のあった空家情報を空家の利用を希望する方に提供する北海道が行っている制度です。なお、インターネットの他、書面でも登録が可能です。

詳細は「北海道空き家情報バンク」HPをご覧ください→



相続登記が義務化されました（令和6年4月1日施行）

土地や建物の不動産を所有していた方が亡くなられた場合は、「相続による所有権移転」登記を、その不動産を管轄する法務局に申請することが必要です。また、亡くなられた方がお住まいになっていた不動産の他に不動産を所有している場合は、その不動産も相続登記を行う必要があります。

- ◆ 相続（遺言も含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から 3年以内に相続登記の申請をしなければならない ことになります。
- ◆ 正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

詳しくは ▶▶ 釧路地方法務局本局 釧路市幸町10丁目3 釧路合同庁舎 代表 TEL 0154-31-5000